

平成29年第2回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成29年 8月 8日 (火曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 | 行政報告 |
| 日程 5 議案第 51号 | 平成29年度鹿追町一般会計補正予算(第3号)について |
| 日程 6 議案第 52号 | (仮称)鹿追町健康増進センター新築建設主体工事請負契約について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(10名)

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 4番 台蔵 征一議員 |
| 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 | 7番 川染 洋議員 |
| 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 | 10番 安藤 幹夫議員 |
| 11番 埴渕 賢治議員 | | |

4 欠席議員(1人)

- 3番 畑 久雄議員

5 本会議に説明のため出席したもの

- | | |
|----------|-------|
| 町 長 | 吉田 弘志 |
| 農業委員会会長 | 菊池 輝夫 |
| 教育委員会教育長 | 大井 和行 |

代表監査委員 野村英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	櫻庭力
商工観光課長	黒井敦志
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	津田祐治
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	松井裕二
消防署長	内海卓実
会計管理者	葛西浩二
総務課総務係長	武者正人
企画財政課長補佐兼財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

平成29年 8月 8日（火曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただ今から平成29年第2回鹿追町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。ここでご報告を申し上げます。畑議員から会議規則第2条により本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。ここで松本新吾副町長から発言を求められておりますのでこれを許します。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

6月定例議会におきまして、専任同意をいただき、引き続き副町長として吉田町長が進めております、生きて生きるまちづくりを進めるべく職員との調整を果たしてまいります。今後におきましても埴淵議長様をはじめとします議員皆様のご指導を賜りながら、職務を進めてまいりますのでよろしくお願いを申し上げまして、2期目に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（埴淵賢治）

引き続きまして、菊池輝夫農業委員会会長から発言を求められておりますので、これを許します。菊池輝夫農業委員会会長。

○農業委員会会長（菊池輝夫）

農業委員会の菊池です。櫻井前会長の後を引き継いで、新たに農業委員会の会長に就任いたしました。櫻井会長があまりにも若く歴代最年少でしたけれども、若い会長ということだったので農業委員会のリーダーの若返りは、残念ながら図ることができませんけれども、私少々年は取っておりますけれども、精いっぱい頑張らせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。ご承知のように農業委員会法が昨年改正されました。その大きな改正の要点であります私たち、農業委員の選出方法が大きく変わりました。自薦他薦を問わず町民一般から公募すること。それから任命権者が首長というふうにも変わりました。それともう一つ、議会の同意を求めよというこの3点が大きな改正点かと思っております。私たち農業委員会もそのちょうど改選期が今年になりまして、この新たな改選をするときからその制度を適用せよということでしたので、7月20日、私たち、新たな第23期農業委員会が、町長より辞令をいただきまして専任をしたところであります。この機会に併せてご紹介をさせていただきますけれども、私は会長を仰せつかりました菊池輝夫でございます。他のスタッフ、執行部についても会長代理に笹川地区推薦の菊池和弘委員、それから農地部会長に東瓜幕推薦の清水智久委員、それから農政部会長に坂本慎一委

員、北鹿追推薦です。以上4名、三役が決定いたしましたので併せてご報告させていただきます。共々よろしくお願いをしたいと思います。私たち農業委員会は5年ほど前から農地のあっせん等に関わる農地行政の改革を進めてきております。農業情勢が刻々と変化をしております。20年前と比較いたしますと、鹿追町の農業粗生産高は210億円と約2倍に伸びました。反面ですね農家戸数は100戸ほど減っております。それに伴って1戸当たりの耕作面積が当時35ヘクタール前後だったと思いますが、今や50ヘクタールです。このように規模が大きくなって大型化している反面、農家戸数の減少という傾向が見られます。この傾向はこれからもしばらく続くという予想がされております。このように農業を取り巻く環境が大きく変わっている中で、私たち農業委員会も時代に合わせた改革をしていかなければならないということで、この改革に着手をしているところであります。何を守って何を残す。何を守って何を变えていくか。こここのところが私たちの頭の痛いところではありますが、新しく選ばれました13人の農業委員プラス3人の優秀な事務職員、合わせて16人の知恵と力を結集して、この課題、難問解決にこれからもあたっていくたいと思います。町の関係機関、それから議会の皆様、これからも従前に増しまして、われわれに対して温かいご指導とご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、私の就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

では日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって7番、川染洋議員、8番、狩野正雄議員を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、お手元に配布のとおりです。内容をご覧の上、ご了承願います。これで諸般の報告を終わります。

日程4

行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

平成29年第2回鹿追町議会臨時会が開催をされるにあたりまして、諸般の報告を申し上げます。6月の7日、北海道町村会の理事会が開催をされております。これは毎年1回、東京で移動理事会ということで開催をされているわけでありましてけれども、中央に対する諸般の要請事項、さらには北海道選出の議員との懇談ということで、特にそれぞれの議員が北海道の要望に対してどういう考えを持っているかについてお伺いをし、今後の北海道の町村会としての取り組みの参考にするものであります。特にその際お話されたのは、災害の復旧の問題、あるいは地方交付税に対する国の考え方、近年は町村が若干の基金を持っているということから、地方交付税についてのその辺について、こういう基金の残高等も考慮する必要があるというようなご意見があるわけでありましてけれども、これについては断じて反対であるということをお断りしているところであります。またTPP等々、農業の問題についても懇談の中でしっかりと要望、要請がされたところがございます。6月の13日、ストニブレインの訪問が、失礼しました。鹿追町における長期滞在者、ネルソン氏が来町して今現在、学校あるいは保育所等々での子どもたちとの触れ合いが実施をされているところがございます。6月の15日、29年度陸上自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充の期成会の総会並びに協力会の総会、そしてその際第5旅団長の講話ということで実施をされたところであります。特に陸上自衛隊の旅団長、正木氏については初めての本町の講演であり、話の内容については参集者、大変興味深く拝聴させていただいたところであります。正木氏については今回の異動で退任ということのようでございますので、情報として提供をさせていただきます。6月18日、自由民主党の資源・エネルギー調査会水素社会推進委員会のチームが、本町を訪れて本町での水素ファームの視察をされたところであります。終了後、鹿追の関係者との懇談が実施されたところでありますけれども、その際本町の方からは、この水素の将来における展望等々についてのお話を伺わせていただきました。加えて本町としてこの水素をどう活用していくかについても、さまざまな意見が出

たわけでありますけれども、特に私の方からはやはり農村でのこの水素の活用については、農業用として使うということが極めて重要であろうと。そして燃やしているCO₂の削減の点から見てもですね、トラクターへの搭載ということも強く要望したところでありますけれども、これについては水素の委員長あるいは委員の方からも、ぜひとも協力をしたいというお話をいただいたところでありまして、ぜひともそうあってもらいたいというふうに思っているところであります。またあの先般、環境省の方にお邪魔をしたわけでありますが、その際にも当日出席をしていた課長に対してその旨のお話をさせていただきましたし、また委員長さんを議員会館にお訪ねをしてさらにこの点についてのお話をさせていただきましたけれども、本町にお出での際お話をしたことについてはしっかりとやりたいというお話をいただいたところであります。6月の20日、鹿追高等学校看護科誘致期成会総会が開催をされております。これについてはご案内のように3年猶予、既に期成会を作り今日まで来ているわけでありますが、残念ながら目立った進展はないというのが現状であります。これは私がそれをつかさどっている機関による大きな壁というものがそういうふうに状況をしているわけでありますけれども、私は焦らずとにかく諦めないということでの今後におけるですね、さらなる運動の展開をしていきたい。徐々にでありますけれども、堀はですね埋まってきているというふうに考えておりますので、引き続き皆様方のご指導をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。7月の4日、29年度ストニブレイン町友好訪問団の結成をし、訪問をしたところでありますけれども、6月の22日からですね7月の4日まで13日間の予定で訪問をしてきましたけれども友好関係については、一層その絆が深まっていると、強くなっているなあというふうに感じておりますし、こうした32年間にわたる交流はですね、向こうの方のストニブレイン町においても、まちづくりの中に大きくその足跡が残っているということでありまして、力強いさらなる発展をですね、させたいという決意も向こうの方からも述べられておりましただけに私どももその思いを受けながら、さらなる発展を望んでの友好関係を進めていきたいとこのように思っております。7月の7日、北海道議会議長に就任をされた大谷氏の就任の祝いの会がございましたけれども、5期にわたって北海道議会議員として活躍をされている大谷氏が3人目の十勝選出の議長になられたということについては、大変われわれにとっても喜ばしく、今後本町のさまざまな懸案事項についてもご協力をいただけるように、さらに働き掛けをしてまいりたいというふうに考えているところであります。7月の10日、江東区のカヌー協会を訪問いたしました。これはご案内のように上幌内のいわ

ゆる貯水池、これの有効活用を今後ですね、どういうふうにするのかということでの試みでありますけれども、江東区についてはオリンピックのカヌーの会場にもなっているということからですね、あそこでは非常に有名な選手の輩出もしていると、これらと今後ですね友好交流ができないか、そして本町での合宿等についても招へいすることができないかについて打診という思いで行ったわけではありますが、山崎江東区の区長さんは協会の顧問であり、ご子息はですね協会の会長ということでもあります。当日、区長さんも表敬訪問させていただきました。また事務局長さんもいらっしゃってですね懇切丁寧に状況説明をしていただきましたけれども、いずれにしても本町におけるカヌー人口、ファンをですね増やすということがまず先決ではないかというようなお話もいただきました。もともとでありますので、今後本町のカヌーを愛する人たちをですね、結集をしてですね、その会場を使いながら本町での取り組みを考えてみようということで、今関係と話を進めているというところでもあります。7月の11日、北海道国営農地再編整備推進協議会の中央要請をいたしたところでもあります。これについては会長として士別市長、そして私が長沼の町長と共に副会長という立場でございます。これについては本町は30年をもってですね、一応現在進めている再編事業については終了するわけでありますけれども、再編事業としての取り上げはですねかなり後ろの方にですね、新しい町村が出ておりますので、即本町の懸案事項について、これを取り上げるということは非常に難しいわけではありますが、他の事業をもって同じようなことをですねですね、実施をするという方向での今話を進めているところでございます。いずれにしても農地再編はですね、農業の基盤整備ということでの意義以上に災害等々におけるですね防災という点からもですね、非常に注目をされている私は事業というふうに考えておりますので、努力をしてまいり所存であります。7月の21日、平成30年度防衛施設周辺整備事業及び鹿追駐屯地維持拡充等々について方面に対しての要請をしております。加えて東京でもですね実施をしているわけですが、これについてはご案内のように継続事業として演習場から流れてくる河川の砂防事業等々についての推進、さらにはこども園の建設についての補助を要請しているわけではありますが、これらについては新しい事業だけにですね補助率が低額ということで、子ども1人当たり約100万円ということでの打ち切りになるわけではありますが、これについてはなんとかですね民生安定事業3分の2という事業に格上げをしていただきたいという話をしてきたというところでもありますけれども、これについては関係については挙げていくというお考えをいただきましたけれども、いずれにしても採択をいただけるようになって間もない事

業であるだけにですね、かなり難しい面もあるのかなというふうに感じているところであり
ます。十勝活性化推進期成会夏季の要望が札幌で実施をされております。7月の27日、
これは北海道庁、そして教育庁、開発に対しての要請であります。班に分かれてですね
北海道知事、そして各部長、教育庁の部長、そして開発に対して実施をしたわけでありま
すけれども、これについては6点について話をさせていただいております。一つは災害の
早期復旧という問題。それから世界に誇る十勝農業の実現のための農業政策の確立、もう
一つは自動車道の早期整備と今高規格あるいは高速等々進められておりますけれども、こ
れらについてもやはりインフラ整備というのは北海道にとって極めて重要という視点から
ですね要請をさせていただいたところでもあります。その他に航空宇宙関係、人口減少時代
における公立高校の問題。とりわけ本町の鹿追高校に対するですね看護学科の問題につい
ては、項目を挙げて要請をさせていただいているところでもあります。その他に地方交付税
等々の削減、地方創生との関係についても、先ほども申し上げたように基金との問題、こ
れらの削減ということについては無いようにというお話をさせていただいております。最
後に8月の5日、陸上自衛隊鹿追駐屯地創立60周年を記念しての町内パレードが実施を
されていたわけでありまして、関係する町民の皆さん方、旗を振っての歓迎等々に
駐屯地司令も終了後、私に対して非常にうれしいというお話をしておりました。10年ぶ
りの市中パレードということでいろいろと注目を浴びておりましたけれども、事無くです
ね非常に友好の中で実施ができたということ。そして本町のトラクターあるいは消防車も
一緒になってですね防災という視点からの取り組みもできたということをも私も良かったと
いうふう感じたところでもあります。以上、報告に代えさせていただきます。ありがとう
ございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

日程5 議案第51号 平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第3号）につ
いて

○議長（埴淵賢治）

日程5、議案第51号、平成29年度鹿追町一般会計補正予算第3号についてを議題と
します。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第51号は、平成29年度一般会計補正予算第3号となるものです。平成29年度

一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ3,690万7千円を追加しまして、総額を68億9,315万円とするものであります。補正予算の内容につきましては、歳出9ページよりご説明申し上げます。総務費、総務管理費、一般管理費の旅費で100万円、需用費、消耗品費で5万円、修繕料で正面玄関、庁舎正面玄関の補修で50万円の合計55万円のそれぞれ追加、財政管理費で新公会計制度システム導入に負担金で180万円の追加、ライディングパーク費で需用費、修繕料で79万円の追加、徴税費、賦課徴収費の償還金で50万円の追加、民生費、社会福祉費、老人施設福祉費で笹川寿の家塗装修理に需用費、修繕料で125万円の追加、衛生費、清掃費、清掃総務費の需用費、印刷製本費で11万8千円の追加、農林費、農業費、農業振興費で広域交流促進施設の塗装修理に需用費、修繕料で192万円の追加、農業開発研究費で干しいも販売促進のため需用費、消耗品費で34万円、さつまいもペースト製造機購入に備品購入費で28万9千円のそれぞれ追加、林業費、林業振興費で有害鳥獣駆除のため需用費、消耗品費で3万3千円、備品購入費で8万7千円、負担金で営農指導対策協議会へ50万円のそれぞれ追加、款項、商工費、商工業振興費の負担金で鹿追町くらし応援事業で1,460万円の追加、土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費の使用料で250万円の追加、住宅費、住宅管理費の需用費、修繕料で500万円の追加、教育費、小学校費、学校管理費で通明小学校壁修理で需用費、修繕料で45万円の追加、社会教育費、社会教育施設費で町民ホールステージ、笹川分館壁面、新然別分館体育館修理に需用費、修繕料で496万円の追加、神田日勝記念美術館費の需用費、修繕料で22万円の追加であります。次に歳入8ページからご説明いたします。款項目、地方交付税の地方交付税で3,690万7千円の追加であります。以上、一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第51号を採決します。
この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第52号 （仮称）鹿追町健康増進センター新築建築主体工事請負契約について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第52号、仮称鹿追町健康増進センター新築建築主体工事請負契約についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第52号は、仮称鹿追町健康増進センター新築建築主体工事請負契約についてであります。下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、仮称鹿追町健康増進センター新築建築主体工事であります。契約の方法は、指名競争入札でありまして、指名業者は千葉組・菊池組経常建設共同企業体、萩原・窪田経常建設共同企業体、ネクサス・ナリタック経常建設共同企業体、株式会社佐藤工務店、川田工業株式会社、宮坂建設株式会社、岩田地崎建設株式会社、以上7社を指名し岩田地崎建設株式会社が辞退しましたので、6社において7月28日に入札いたしました結果、入札金額を1億7,982万円といたします萩原・窪田経常建設共同企業体、代表者、帯広市東7条南8丁目2番地、萩原建設工業株式会社、代表取締役社長、萩原一利氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は97.9%であります。以上、仮称鹿追町健康増進センター新築建築主体工事請負契約についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。4番、台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

いよいよあの建設できるという状況まで来たわけですけれども、この今回の提案されて

いる事業費で施設そのもの2面、ゲートボール場が2面できる施設というふうに思いますけれども、契約では外用、屋根のない1面のコース、それから駐車場、外構含めてですけれども計画されているわけですが、そこのところの予算措置、それからこの施設の完成して利用できる時期がいつかということ、2点質問いたします。

○議長（埴淵賢治）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、この主体工事の中の建築工事の中には屋外のゲートボール場についても含まれておりますし、またこれとは別に電気工事、あるいは機械工事につきましては、別な事業として工事の入札等を行う予定になっております。工期は1月ということで決まっておりますけれども、実際に使える時期等はその後ちょっと協議させていただきたいというふうに考えております。

○議長（埴淵賢治）

他、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立9名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。平成29年第2回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時35分